

令和 6 年度 事業計画

• 法人本部	1
• 障害者支援施設航	3
• 金沢地域活動ホームりんごの森 . .	8
• 地域支援センター	16
• 横浜市釜利谷地域ケアプラザ . .	22
• 横浜市柳町地域ケアプラザ . . .	28

令和6年度 法人本部 事業計画

概説

前年度は「すみなす会長期計画」に基づき、経営理念に沿った事業の推進が出来るよう、長期計画について全職員への周知することからスタートしました。今年度は、更なる前進の年としていきます。

法人全体の将来を見据えた経営については、経営基盤の安定を目的としたプロジェクトを始動し、法人事業を支える人材の確保と育成では、研修体系の見直しと充実、職員の働く環境の整備に取り組みます。また、危機管理対策については、整備すべきことが多岐にわたりますが、災害時の備えとして、防災対策及び災害発生後の事業継続計画（BCP）の見直しや検証等、法人事務局と各事業所が密接に連携しながら、着実な進捗を図ります。

また、前年度に立ち上げた「人権啓発推進委員会」については、虐待防止やハラスメント等様々な視点から人権意識を高め、全職員が人権尊重を基礎に置いた仕事が行えるよう、その活動を継続します。

【経営理念】（社会福祉法人すみなす会 長期計画より）

- （１） 私たちは、地域と共につなぎ合い、支え合い、創り合える社会を目指します
- （２） 選ばれる、満足できる、すみなす品質をたかめていきます
- （３） 誰もがやりがいを持てる職場、ぬくもりのある職場、誇りを持てる職場を作ります
- （４） 事業をすすめていくにあたっては、SDGsの視点を取り入れます

【重点項目】

1 経営の安定に向けて

経営理念に基づいて、経営の安定化を図るため、法人経営企画担当が中心となり、現状課題の分析と確認調査を継続し、次の取り組みとして新規事業の必要性についての検討や提案、人材確保の方策を含めた既存事業の柔軟な展開等について立案を進めます。

2 危機管理対策の継続と強化

いつ来るかわからない大規模自然災害時の備えとして、前年度より実施している全事業所の代表職員で構成する会議を継続し、事業継続計画の見直しや検討等について続けていきます。

特に事業所ごとの災害用品の配備について、情報の共有を図りながら整備・準備を進めます。特に災害時のライフライン確保の課題に対しては、災害時トイレの使用方法的確認、停電が続くことを想定し、3日間の必要電力の試算と代用用品の選択・準備など、早急に予算を組み立て、優先順位をつけながら導入・設置を進めます。

3 人材育成体制の充実

法人職員がキャリアアップの道筋を確認しながら自己研鑽の機会を計画的に考えられるよう「キャリアパスと人事考課制度（令和3年度版）」の見直しを行います。

また、今年度は組織の安定、経営力の強化に繋げることができるよう、人材育成積立金を活用した、市外県外で地域の中に根差し多角的な運営をしている事業所等へ見学派遣研修を実施します。視野を広げ、より豊かな発想力をもった職員が増え、事業の拡大強化につながることを期待します。

4 人権啓発推進委員会の運営

法人全体の職員一人ひとりが人権意識を一層高められる企画を職員中心のプロジェクトで検討し、新たな取り組みを進めます。

また、今年度は、役職員対象の研修として「ハラスメント」研修、全職員対象の研修として人権意識の向上を図る研修を企画実施します。

5 職員の働く環境整備の強化

職員が長く生き生きと働き続けることができるよう、ライフステージに適した働き方等の情報をわかりやすくまとめ提示します。

6 人材採用の強化

法人事業の推進に必要な人材の確保に向けて、更なる成果を求め、より多くの職員意見を取り入れながら、効果的な広報手段、内容の検討を進めます。

多くの方にすみなす会の仕事を知ってもらい、一緒に仕事をしたいと思ってもらえる採用情報を発信していきます。

理事会・評議員会等の開催			
理事会	6月	審議事項	令和5年度事業報告、計算書類及び財産目録 等
	11月	審議事項	補正予算、中間期事業報告 等
	3月	審議事項	令和7年度事業計画、予算 等
定時評議員会	6月	審議事項	令和5年度計算書類及び財産目録 等

すみなすフェスタの開催	
法人全事業にて方針等を共有し、各地域に合せた時期・内容で地域との交流等の為のすみなすフェスタ開催に向けて準備します。	
りんごの森感謝祭	9月頃
すみなすフェスタ	10月頃
柳町地域ケアプラザ ふれあい感謝祭	11月頃

令和 6 年度 障害者支援施設航 事業計画

概説

能登半島地震での障害者施設の被害状況を教訓とし、航においても災害時のライフラインの確保が最優先課題であることから今年度は特に停電時の計画的な対応強化について取り組んでいきたいと考えています。

また、4 月より日中活動の新規開設を行うことで、日中活動場所の狭隘化への対応及び更なる経営の安定化を図って行きます。

その他、昨年度作成した法人長期計画をもとに、利用者支援、職場環境、地域との関わりについて具体的な実践を進めて行きます。

1 運営の基本理念

- (1) 地域の中での普通の暮らしを支えます。(ノーマライゼーションの原理)
- (2) 利用者と約束した事柄はしっかりと支えます。(契約に基づくサービス提供)
- (3) 利用者個人及び家族に必要と考える支援を提案します。
- (4) 地域に根ざした必要とされる施設を目指します。(地域支援の拡充)

2 重点項目

(1) 災害対策の推進(継続)

航では、災害時における生活用水及びトイレや食料の確保については概ね対応できると考えていますが、停電時の利用者が住居しているユニットへの電源確保が難しいと想定されるため、今年度は、LP ガス利用の発電機や電気自動車を利用した電源の確保などの具体的な電気確保についてスケジュールを立てた対策を講じます。

(2) 新規日中支援事業所の開設(新規)

日中活動の利用者増加に伴う各班の活動場所が狭隘化している状況や、新規利用者への対応を推進するために今年度 4 月より 12 名程度の利用を想定した新規事業所を開設します。主な活動内容は、現在行っている釜利谷地域ケアプラザより委託されているデイサービスで使用するタオルのクリーニング業務の他、ペットボトルのキャップを利用した製品づくりや園芸・創作・調理活動など利用者個々の特性に応じた活動を行って行く予定でいます。また、新規利用者の受け入れも進めていくことにより、航全体の経営基盤の安定を図って行きます。また、令和 7 年度開設に向けた新規事業所の分室の開設に向けた検討も進めます。

新規事業所 名称 「マーレ」

住所 金沢区釜利谷東 4 丁目 9-26 (旧やまゆり跡地)

(3) 人材育成の推進（新規）

強度行動障害を有する自閉症スペクトラム障害への支援体制や介護技術の強化を進めるために外部講師への依頼を含めた支援技術向上研修を継続して行います。

また、障害福祉部門の職員育成については、障害福祉部門全体の経営の視点で組織力の向上を進めるため、今年度は、課長補佐を対象に、経営的視点及び利用者支援への見識の向上を図るための研修を障害福祉部門合同で実施します。

その他、人権・虐待防止研修を継続することで、利用者の権利擁護の視点から日々の支援を一層充実させていきます。

(4) 意思決定支援・地域移行の推進（継続）

各部署の主任・副主任を中心として、特に行動障害のある利用者への意思決定支援について利用者の状態像を振り返り、一貫性のある取組みを継続することで、生活や活動における選択の幅を広げられるようにしていきます。

また、利用者の地域移行後の生活への理解を深め、適切な支援を進めるためにグループホームの体験研修を継続します。昨年度行った主任職員に続き、今年度は、副主任及び施設入所配属の職員を中心に実施することで、部署内で地域移行に向けた支援の体制の共有と強化を図って行きます。

その他、市内の日中支援型グループホームの視察研修を行うことで、利用者の高齢化・重度化に対応した地域移行についても検討を進めて行きます。

(5) デジタル技術等活用の推進（新規）

これまで利用者の移乗時等における介護 ICT の導入等を進めてきましたが、業務の生産性及び支援の質の向上に向けた取組を促進するため、新たなデジタル技術等の導入を検討して行きます。今年度は、障害福祉部門合同で、積極的に福祉機器展などに参加し先駆的なデジタル技術の情報の習得及び導入を検討して行きます。

〈資料編〉

事業内容（令和 6 年 4 月 1 日予定）

(1) 施設入所支援事業（ユニット・個室） 定員 50 人（契約者数 49 人）

① 生活介護事業（航の日中活動） 定員 60 人（契約者数 67 人）

ア 外注班（羅針盤） （利用者 10 人）

イ 紙すき和紙(和海) （利用者 10 人）

ウ ファーロ（下請け他） （利用者 7 人）

エ リサイクル班（空き缶） （利用者 11 人）

オ ハーバー（陶芸他） （利用者 8 人）

カ ソレイユ（創作他）	（利用者 6人）
キ アクティブ班	（利用者 11人）
ク はこぶね（物品配達他）	（利用者 4人）

- ② 生活介護事業（手織り工房コパン） 定員 20 人（契約者数 22 人）
 - ア 手織り工房コパン（機織り） （利用者 13 人）
 - イ 手織り工房アミー（機織り） （利用者 9 人）
- ③ 新規生活介護事業（マーレ） 定員 20 人（契約者 12 人）
 - ア マーレ（クリーニング他） （利用者 13 人）
- ④ 短期入所事業 定員 4 人
- ⑤ 横浜市日中一時支援事業 定員若干名

（２）施設入所事業における支援方針

- ① 利用者個々人が地域で、普通に生活していけるよう支援する（エンパワメント）
（日常生活スキル、社会生活スキル、コミュニケーションスキル等の向上）
- ② 利用者一人ひとりの生活を尊重する。
- ③ 利用者の健康と安全に留意する。
- ④ 利用者個々のニーズに添った余暇支援を実施する。
- ⑤ 地域で行われる行事（祭り・盆踊り・みかん狩り等）への積極的に参加する。
（余暇支援→5～10人程度の小旅行の実施・ユニット単位での外出）

（３）生活介護事業における支援方針

- ① 安心できる環境で、個々の能力に応じた活動を提供する。
- ② 作業能力や適性を見極め、就労等に繋げる支援を行う。
- ③ 作業能力が必ずしも十分でなくても、手を使い、全身の活動をすることで心身機能の活性化を図る。
- ④ 健康管理に留意し、必要に応じて通院、静養の対応を行う。
- ⑤ すみなすフェスタ、クリスマス会、知的障害施設関係行事への参加

（４）業務内容

- ① 個別支援計画の作成と実施
- ② 契約に基づく支援の実施
- ③ 生活等の実施と施設サービスの提供
- ④ 日常生活スキルの向上と社会スキルの向上
- ⑤ 日常生活情報の提供（コミュニケーションスキルの向上）
- ⑥ 集団生活を通じた社会性の向上

- ⑦ 作業や活動の支援及び余暇支援
- ⑧ 健康管理・安全への支援
- ⑨ 医療的ケアの提供（喀痰吸引・胃ろうによる経管栄養）
- ⑩ 短期入所者への支援

(1) 実施事業（令和6年3月1日現在）

	事業名	定員数（人）	現員数（人）
国事業	施設入所支援事業	50	48
国事業	生活介護事業	60	75（注1）
国事業	生活介護事業 （コパン）	20	22（注2）
国事業	短期入所事業	4	4
横浜市事業	日中一時支援事業	若干名	若干名

※注1 生活介護事業の定員は60人ですが、現員の利用者数は75人。

利用者75人の内訳 ①施設入所利用者37人 ②グループホーム利用者21人
③在宅の利用者15人。

※注2 利用者22名の内訳 ①施設入所利用者9人 ②グループホーム利用者10人
③在宅の利用者3人。

(2) 航利用者の現況（令和6年3月1日現在）

① 施設入所支援事業（ユニット）

（ ）は前年度

年齢階層 （歳）	利用者（人）	肢体 不自由 （人）	自閉 （人）	発作 （人）	障害支援区分		
	総数				区分6	区分5	区分4
10～19	0	0	0	0	0	0	0
20～29	5	0	3	0	2	3	0
30～39	9	0	4	0	6	3	0
40～49	17	3	9	7	13	4	0
50～59	16	4	5	6	15	1	0
60以上	1	0	0	0	0	1	0
総数	48	7	21	13	36 (35)	12 (10)	0 (1)
平均 年齢	44.6歳				75% (76%)	25% (22%)	0% (2%)

*利用者の平均年齢は44.6歳、前年度44.4歳。

*入所施設利用者の障害支援区分は、最重度（障害支援区分6及び5）の利用者が

全体で100%。

※知的障害に加え、肢体不自由（15%）、自閉症（44%）、発作などの合併症（27%）がある。

② 生活介護事業（日中活動）

（ ）は前年度

年齢階層	利用者（人）	肢体 不自由 （人）	自閉 （人）	発作 （人）	障害支援区分			
	総数				区分6	区分5	区分4	区分3
15～19	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29	18	2	9	1	12	4	2	0
30～39	16	1	10	1	12	4	0	0
40～49	26	3	15	11	20	6	0	0
50～59	32	5	14	13	28	1	2	1
60以上	5	2	0	0	3	2	0	0
総数	97	13	48	26	75 (76)	17 (14)	4 (4)	1 (1)
平均 年齢	44.7 歳				77% (80%)	18% (15%)	4% (4%)	1% (1%)

※利用者の平均年齢は 44.7 歳、前年度は 44.0 歳。

※生活介護事業利用者の障害支援区分は、最重度（障害支援区分6及び5）の利用者が全体で94.8%。

※知的障害に加え、肢体不自由（13%）、自閉症（49%）、発作（27%）等の合併症がある。

令和 6 年度 金沢地域活動ホームりんごの森 事業計画

概説

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが 5 類となり、日中活動では日帰り旅行や散歩などを再開しました。9 月には 4 年振りにりんごの森感謝祭を開催するなど、以前の活動に戻りつつあります。しかし、今もなお新型コロナをはじめとした感染症は収束していないため、感染予防対策を引き続き実施します。

また、日中活動では特別支援学校の卒業生等を中心に今後も受け入れを行います。特に、ネーブルでは利用相談等が多くあり、今後もニーズに応えられるよう、専門的な人材の育成を進めます。

令和 5 年度策定のすみなす会長期計画を実行する上では事業所の展望を職員主体で考えられるよう、運営している各種事業を幅広く知ることや、経営状況を理解することで職員の自律性を高めることを大切にします。

1 運営の基本理念

- (1) ノーマライゼーションの原則に基づく、共生の実現に努めます。
- (2) 障害をもつ方が、地域社会の一員として安心して暮らせるように支援を行います。
- (3) 障害をもつ方やその家族の気持ちを大切にして相談・調整をします。
- (4) 障害をもつ方一人ひとりの権利を尊重し、支援します。

2 重点項目

(1) 専門人材育成の推進（新規）

令和 4 年 11 月のネーブル開所により、自閉症の方等への安定的な支援体制を整えることが出来ました。その後、数多くの見学や利用相談を受ける状況にあります。現在の利用ニーズ等を鑑みて更に支援力を高められるよう、自閉症支援推進担当を新たに配置します。この担当職員が中心となって講義と OJT を組み合わせた実践的な研修プログラムを日中活動に関わる職員に実施し、専門的な知識・技術を習得することで障害の状態に対する客観的な評価や分析をもとに、主体的に支援を組み立てられる人材を育成します。

(2) 組織力の向上（新規）

職員ひとり一人が期待される役割を全うするためには、運営している各種事業を幅広く理解することが求められています。事業間相互に職員を派遣し、各事業の主任等が中心となって体験学習を計画的に実施し、個々の事業が有するノウハウに直接触れることで職員の自律と活性化を促進し、法人の価値の向上に寄与することと自らの成長の繋がりを理解できるようにします。また、経営面について定期的に収支の状況をリーダー職以上の職員と確

認する場を設けることで、組織全体での課題認識やビジョンの共有が適宜図れるようにします。

（３）地域交流事業・啓発活動の推進（継続）

ひとりでも多くの地域の方々にりんごの森の活動や障害への理解を広めることを目的に、保育園との季節ごとの合同イベントのほか、小学校の食育支援活動への連携やパン作り体験などを行います。また、横浜市と京浜急行電鉄（株）の連携事業「みんなの富岡・能見台丘と緑のまちづくりプロジェクト」や能見台駅前商店会での活動に参画し、更に幅広い地域の方々とのつながりや交流を進めます。

また、インターネットを有効活用しながら、りんごの森の活動や職員の様子について定期的に情報発信できるよう仕組みを整えます。

（４）新規事業についての検討（新規）

金沢区基幹相談支援センター等の有する情報の中で、行動障害を伴う自閉症の方への日中活動支援について、専門性が求められる中、適切な支援が十分に提供できていない状況が数多くあり、障害特性に合わせた支援へのニーズが高まっていると報告を受けています。

ネーブルにおけるこれまでの自閉症支援の実績を踏まえ、一人ひとりの障害特性に合わせた支援を更に拡大できるよう新規事業所の開設を検討します。

（５）大規模災害及び感染症への取り組み（新規）

大規模災害や感染症の集団感染への備えとして、事業継続計画の実態に合わせた見直しと計画的な備蓄や訓練・研修を実施します。今年度は契約者等への安否確認方法や役割分担を整理し、有事の際の初動対応を明確にします。

（６）相談支援事業の推進（継続）

金沢区基幹相談支援センターでは障害の種別を問わず生活上の困りごとへの相談支援を行います。近年では８０５０問題におけるひきこもりの方への支援や、障害特性上支援困難な方への相談等、高い専門性が求められる傾向にあるため、区役所や生活支援センターとの連携の他、専門機関の協力を得ながら支援を進めます。また、金沢区地域障害者自立支援協議会の事務局として地域のネットワーク作りや課題解決に向けて取り組みます。

（７）独自事業（区との連携事業）の推進（継続）

令和５年度より実施している「親子 DE 将来あんしん講座」を引き続き実施します。「地域で暮らす」をテーマに障害を題材にした映画上映会の他、「終活」や「成年後見制度」「ひきこもりのライフプラン」をテーマに４回の講座や座談会を開催します。

<資料編>

事業内容（令和6年4月1日予定）

（１）相談支援

金沢区基幹相談支援センター

基幹相談支援センターは中核的な役割を担う一次相談支援機関として位置づけられており、障害児・者が地域で安心して自立した生活を送るため、情報提供や一般的な相談はもとより、緊急時の対応に関する相談支援などを行っています。また、地域にある指定特定相談支援事業所のバックアップや支援困難ケースについて、区役所や生活支援センターと協働し、地域生活支援拠点の面的整備を進めるべく、障害福祉サービス事業所等の関係者への働きかけを行います。

今年度は、引き続き地域生活支援拠点整備の取組みとして、緊急時の受け入れ体制構築や体験の場の確保といった機能について、地域の事業所に現状や課題についての調査を行い、必要性について共有する機会を持ちます。また、区域の課題として挙がっている事項（緊急時の受け入れ先不足、移動の困難さ、人材不足、災害時の対応等）について、区域関係者全体が共有し検討できるような機会を作ります。

特定相談支援（計画相談）

利用者宅等へ訪問し、利用者・家族の状況を把握した上で、きめ細かい支援に繋がれるようサービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにご本人の状態を確認します。また、著しい状態に変化がある場合は、サービス担当者会議を開き、利用者に関わる事業所等と新たな情報を共有化します。また、相談員自身のスキルアップを目的に、金沢区自立支援協議会等へも参画し、地域全体における課題について取り組みます。

（２）地域生活支援

ショートステイ・一時ケア

前年度に引き続き、ショートステイ・一時ケアを利用しやすくするために特別支援学校等への送迎を継続して行います。また、基幹相談支援センターと連携し、一人暮らしに不安のある障害者に対して、実際の暮らしを想定した体験を行い、客観的なアドバイスを行います（一人暮らし体験事業）。

余暇活動

映画鑑賞や手工芸品製作プログラム等を中心に、一人でも多くの利用者に参加してもらえるよう日程・時間など様々な条件を整備し進めます。

おもちゃ文庫

遊び場所の提供だけでなく様々な情報の発信が行えるよう、近隣の子育て拠点等との情報交換を積極的に行います。また、金沢区全体で行われる金沢区健やか子育て連絡会にも参加し、地域との連携も推進します。

(3) 自立生活支援

障害者自立生活アシスタント・自立生活援助・生活困窮者アウトリーチ支援

各事業の要綱や規程に基づき、単身等で生活する知的障害者が地域生活を継続できるよう訪問や来所、電話等による面談を通じて助言、医療機関や官公庁等への同行支援やコミュニケーション支援を行います。生活困窮者を対象としたアウトリーチ支援では、定期的な面談や訪問を重ね、家計改善に向けた支援を行います。

(4) 日中活動

金沢地域活動ホームりんごの森（生活介護・地域活動支援センターデイサービス型）

送迎車を増車し、新規利用者を積極的に受け入れます。また、地域とのつながりがもてるよう近隣の保育園や小学校等とのイベントなどを行います。

ラ・ヴァリエッタ（生活介護・就労継続支援B型）

地域の方々に久遠チョコレートを広く知ってもらえるよう、「丘と緑のまちづくりプロジェクト」の取り組みの一つである「おかまちひろば」への出店や、児童向けの夏休み特別企画としてチョコレート作り体験等を行います。

ネーブル（生活介護）

一人ひとりの障害特性に合わせた支援を提供するとともに、近隣公園への清掃活動や外部から委託されたペットボトルキャップのリサイクル活動を通して、SDGsへの関わりを進めます。

事業内容（令和6年4月予定 契約者数）

①	金沢地域活動ホームりんごの森			
	生活介護	男性 42 名	女性 44 名	合計 86 名
	地域活動支援センターデイサービス型	男性 0 名	女性 0 名	合計 0 名
②	ラ・ヴァリエッタ			
	生活介護	男性 6 名	女性 6 名	合計 12 名
	就労継続支援B型	男性 5 名	女性 6 名	合計 11 名
③	ネーブル			
	生活介護	男性 22 名	女性 2 名	合計 24 名

＜活動メニュー＞

ア 生産的活動（パン製造・菓子製造・手工芸品製造・パソコン利用した活動・チョコレート製造・部品組み立て）を行います。

パン・ケーキやチョコレートを商品として生産し、販売を通して地域との関わりを広げます。

イ 機能訓練的活動（社会資源活用・社会適応の支援を含む）を実施します。

ご家族からの情報や理学療法士から指導を受けながら、無理のない範囲でストレッチやマッサージを行い、身体機能の低下防止や残存機能の維持に努めます。

ウ スヌーズレンを活用（リラクゼーション）します。

光・音・香り等を感じながら心身ともにリラックスできるように努めます。

エ 運動プログラム（健康管理）を実施します。

外部講師による体操や、活動前のラジオ体操を取り入れることで健康を意識できるようにします。

オ 音楽プログラムを実施します。

メロディーに合わせて、打楽器等を使い、音楽を一緒に楽しみます。

カ 園芸プログラムを実施します。

正面玄関の花壇整備、プランターでの野菜栽培や、畑活動等を通して、四季の変化や自然を感じられるよう支援します。

キ 地域での活動に参加します。

清掃作業（公園や緑道）や、ペットボトルキャップのリサイクル活動を通して、SDGsへの関わりを進めます。

ク 自閉症に特化した、一人ひとりの特性や個性に合わせたオーダーメイド支援を実施します。

構造化を取り入れながら、見通しを持って活動に参加できるよう支援します。

ケ 日帰り旅行を実施します。

旅先で得られる体験を通じて社会生活を楽しみます。

参考資料

(1) 実施事業（令和6年3月31日現在）

主な事業一覧

	事業名	定員数	現員数
国事業	生活介護事業（りんごの森）	40	79
横浜市事業	地域活動支援センターデイサービス型（りんごの森）	10	0
国事業	生活介護事業 ラ・ヴァリエッタ（la varietta）	10	12
国事業	就労継続支援B型事業 ラ・ヴァリエッタ（la varietta）	10	10
国事業	生活介護事業（ネーブル）	20	22
横浜市事業	地域生活支援事業	ショートステイ事業	登録制
		一時ケア事業	登録制
		余暇活動支援事業	
		おもちゃ文庫	
国事業	自立生活援助事業	10	2
横浜市事業	自立生活アシスタント事業	25	25
国事業	金沢区基幹相談支援センター		
国事業	指定特定相談支援事業（計画相談）		267

横浜市の独自事業である社会福祉法人型地域活動ホームは、国事業以外に多くの横浜市単独事業の委託を受け、主に在宅で生活されている障害者ご本人及びそのご家族への支援を総合的に行います。

(2-1) りんごの森「生活介護事業」「地域活動支援センター（デイサービス型）」

年齢階層 (歳)	利用者 (人) 合計	障害支援区分						知的	身体	精神と 重複	知的・身体 の重複障 害	
		区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	非該当				内 要医療	
19～29	29	14	8	4	3	0	0	9	3	0	16	7
30～39	18	9	6	3	0	0	0	9	2	1	6	2
40～49	18	5	2	9	2	0	0	12	4	0	2	0
50～59	7	3	0	1	2	1	0	4	0	1	1	0
60以上	7	0	1	3	3	0	0	4	1	0	1	0
総数	79	31	17	20	10	1	0	38	10	2	26	9
平均年齢	37	39%	22%	25%	13%	1%	0%					

区分5以上が61%、知的障害の方が48%、知的障害と身体障害の重複の方が33%、医療的ケアを必要とする方が11%です。

(2-2) ラ・ヴァリエッタ「生活介護事業」「就労継続支援B型事業」

年齢階層 (歳)	利用者 (人) 合計	障害支援区分						知的	身体	精神	知的・身体 の重複障 害	
		区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	非該当				内 要医療	
19～29	13	1	1	2	5	1	3	10	0	0	3	0
30～39	3	0	1	2	0	0	0	2	0	0	1	0
40～49	4	1	1	1	0	0	1	2	2	0	0	0
50～59	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
60以上	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
総数	22	3	3	6	5	1	4	15	2	0	5	0
平均年齢	31	14%	14%	27%	23%	5%	18%					

区分5以上が27%、非該当の方が18%、知的障害の方が68%、知的障害と身体障害の重複の方が23%です。

(2-3) ネーブル「生活介護事業」

年齢階層 (歳)	利用者 (人)	障害支援区分						知的	身体	精神	知的・身体 重複障害	
		区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	非該当				内 要医療	
19～29	10	2	5	2	1	0	0	10	0	0	1	0
30～39	8	5	2	1	0	0	0	7	0	0	0	0
40～49	3	1	1	1	0	0	0	1	0	0	2	0
50～59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60以上	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
総数	22	8	8	4	2	0	0	19	0	0	3	0
平均年齢	30.8	36%	36%	18%	9%	0%	0%					

区分5以上が73%、知的障害の方が86%、知的障害と身体障害の重複の方が14%です。

令和6年度 地域支援センター 事業計画

概説

障害のある方の地域での暮らしを支える組織である地域支援センターでは、13か所のグループホーム運営、ヘルパー派遣、横浜市障害者後見的支援室の運営を行っています。

今年度は、昨年度策定されたすみなす会の長期計画に沿い、ケアステーション心海における経営改善、グループホームを中心とした災害への対策、所属する職員の人材育成について実効性のある具体的な取り組みを進めていきます。

1 運営の基本理念

- (1) 地域の中での普通の暮らしを支えます。
- (2) 支援を必要とする人の希望に添ったサービスを提供します。
- (3) 誰もが地域で安心して暮らすことができるよう支援の輪を広げます。
- (4) 地域から必要とされる拠点を目指します。

2 重点項目

(1) グループホーム（共同生活支援事業）の支援の充実と安定的運営（継続・拡充）

現在、13か所のグループホームを運営しており、昨年5月の歩海移転に伴って定員が68名となりました。しかし、入居利用者の高齢化等に伴い、夜間を含む日々の支援に様々な対応が必要になってきました。昨年度より準備してきましたグループホームへの訪問系サービスの導入を開始することによって、夜間の複数名体制の支援を行い、利用者が安心して過ごせるようにしていきます。

- ①ケアステーション心海と連携を取りながら、グループホームに居宅介護・重度訪問介護を導入していき、複数名体制で夜間支援ができるようにしていきます。
- ②法人および地域支援センターの事業継続計画に則り、法人事業所間の協力体制を想定した避難訓練や参集訓練等を実施していきます。また、災害備蓄品についても、不足のないように準備をします。

(2) 心海（ヘルパー派遣事業）の拡大（継続・拡充）

前年度は、新型コロナウイルスの影響がまだ残るところはありましたが、「移動支援」「行動援護」の稼働実績を着実に伸ばすことができました。今年度も、ヘルパーの確保に取り組みながら、着実に利用者数や稼働時間数を増やせるようにしていきます。

また、グループホームに居宅介護や重度訪問介護を導入することで、ケアステーション心海全体の経営改善を図っていきます。

- ①ヘルパーの獲得を促進するために、資格取得者の採用だけでなく、無資格者でも採用後に研修を受けられるようにしていきます。そのことにより幅広く人材募集をできる

ようにしていきます。また、例年実施しているガイドヘルパー養成研修についても、今年度も実施していきます。

- ②グループホームへの居宅介護・重度訪問介護を導入することで、経営改善を図ると同時にグループホーム職員の業務改善を図っていきます。
- ③単独での支援が多くなるヘルパーの相談や支援技術向上のために、定期的なヘルパー研修を実施していきます。

（３）金沢区障害者後見の支援室・帆海の普及啓発（継続・拡充）

障害のある方の将来について、見守りをしながら一緒に考えていくという、横浜市独自の制度である後見の支援制度を受託して、昨年度で１０年が経過しました。横浜市が定めた業務運営指針（ガイドライン）に沿った業務遂行は元より、金沢区に暮らす登録者やそのご家族等と丁寧な面談を通しながら、将来の安心した暮らしに向けて支援していきます。また、地域での見守りが期待される「あんしんキーパー」の開拓にも、引き続き、取り組んでいきます。

- ①金沢区内の各地域ケアプラザや民生委員・児童委員協議会等において、後見の支援制度に関する周知活動を行っていきます。
- ②登録者、ご家族、地域のあんしんキーパー等を対象として、「集う会」を実施していきます。「集う会」においては、それぞれの立場の方との交流や勉強会等の内容を実施していきます。
- ③様々な登録者との面談を主に行うあんしんサポーターについては、障害理解や面接技術等の研修を積極的に派遣することで、丁寧な面談を実施できるようにしていきます。

（４）地域支援センター内の人材育成の強化＜各事業共通＞（継続）

支援に当たる職員の人材育成においては、職員間での相談と課題解決を基本としたコミュニケーションが大切であると考えます。以下の取り組みにより、職員同士が相談し合い高め合える職場づくりをしていきます。

- ①課長補佐や主任を中心として、地域支援センター内での具体的な将来計画と取り組み事項を検討していきます。将来計画を検討する中で、現在の業務内容の整理をしたり、将来の支援に向けた取り組みについて、具体的に考える力を養えるようにしていきます。
- ②虐待防止委員会・身体拘束等の適正化に関する委員会・ハラスメント防止委員会を実施していく中で、支援現場で抱えている職員の困りごとや悩みについて、組織立って解決していきます。
- ③各職員のこれまでの研修受講状況を整理していきながら、職員のキャリアパスに沿った研修受講を促進していきます。サービス管理責任者研修や強度行動障害支援者養成研修などの資格研修についても、引き続き、受講者を増やせるようにしていきます。

<資料編>

事業内容

(1) 共同生活援助事業（グループホーム）

① 事業所（13 か所・利用者定員数 68 人）

ア なかなかホーム	5 人（中区本郷町）
イ 晴 海（はるみ）	5 人（金沢区釜利谷東）
ウ 拓 海（たくみ）	5 人（金沢区大道）
エ 歩 海（あゆみ）	5 人（金沢区釜利谷東）
オ 希 海（のぞみ）	5 人（金沢区六浦）
カ つばき	6 人（金沢区朝比奈）
キ いづみ	5 人（泉区和泉中央北）
ク アイリス	5 人（泉区和泉中央南）
ケ はま風	5 人（金沢区釜利谷東）
コ 岬（みさき）	5 人（金沢区釜利谷東）
サ 灯（あかり）	6 人（金沢区釜利谷東）
シ 海 翔（かいと）	6 人（金沢区六浦）
ス 海 来（みらい）	5 人（金沢区釜利谷東）

② 支援目標

- 市民として、ふさわしくふるまえるよう支援する。
- できる限り利用者の自己決定に基づき、主体的な生活が送れるよう支援する。
- 利用者の生活の質を高めるよう支援する。

③ 業務内容

- 個別支援計画の作成と実施
- 契約に基づく支援の実施
- 生活等の支援（相談・助言、健康管理、余暇、食事の提供、食事・入浴・排泄等の介護、コミュニケーション支援、金銭管理の支援、対人関係調整等）

(2) 行動援護事業・横浜市移動支援事業（ケアステーション心海）

① ガイドヘルプサービス（行動援護事業・横浜市移動支援事業）

- ア 行動援護：重度の知的障害者が行動上、著しく困難な場合に本人の危険を回避する支援
- イ 移動支援：日常生活上必要な買い物、冠婚葬祭、美容・理容、散歩、スポーツ・文化・余暇活動等で外出する際の付添い支援
- ウ 通学通所支援：特別支援学校（養護学校）への通学、作業所等への通所をする際の付添い支援（横浜市のみ）

(3) 居宅介護事業（ケアステーション心海）

休止

(4) 横浜市障害者後見の支援推進事業（金沢区障害者後見の支援室 帆海）

① 事業内容

ア 障害のある人を支援している人や地域住民の方などが、制度に登録した人を日々の生活の中で気にかけて定期的な訪問をしながら、日常生活を見守る。

イ 障害のある人とその家族の、将来の希望や漠然とした不安等の相談を受ける。

ウ 生涯にわたり障害のある人に寄り添いながら、その人の願う地域での暮らしが実現できる方法を一緒に考える。

② 対象者

ア 日常の見守りを希望する障害のある人（とその家族）。

イ 将来の生活について相談したい障害のある人（とその家族）

ウ 登録対象は金沢区に住んでいる18歳以上の障害のある人

③ 支援体制

ア 担当職員

イ あんしんマネージャー

ウ あんしんサポーター

エ あんしんキーパー

参考資料

(1) 実施事業（令和6年3月1日現在）

	事業名	定員数（人）	現員数（人）
国事業	共同生活援助事業 （13事業所）	68	67 （契約者数）
国事業	居宅介護事業	*	休止 （契約者数）
国事業	行動援護事業	*	28 （契約者数）
横浜市事業	横浜市移動支援事業	*	65 （契約者数）
横浜市事業	横浜市障害者後見の 支援制度	*	92 （登録者数）

(2) 利用者の現況（令和6年3月1日現在）

①共同生活援助事業 利用者状況

() 前年度末の実績

	事業所名	運営 開始日	所在地	構成 (人)	平均年齢 (歳)	身障	自 閉	発 作	障害支援区分					
									6	5	4	3	2	平均
1	晴海	H16. 4.1	金沢区 釜利谷東	5	58.0 (57.0)	0	2	1	2	1	2	0	0	5.0 (5.0)
2	なかなか ホーム	H16. 4.1	中区 本郷町	5	49.2 (48.2)	1	1	1	1	2	2	0	0	5.0 (5.0)
3	拓海	H17. 4.1	金沢区 大道	5	53.0 (52.0)	1	2	0	4	1	0	0	0	5.8 (5.8)
4	歩海	H18. 4.1	金沢区 釜利谷南	5	57.0 (60.5)	1	0	1	3	2	0	0	0	5.6 (5.7)
5	希海	H19. 4.1	金沢区 六浦	5	49.6 (48.6)	1	2	1	3	2	0	0	0	5.6 (5.6)
6	つばき	H20. 10.1	金沢区 朝比奈	6	54.3 (53.3)	1	1	3	2	1	2	1	0	4.7 (4.5)
7	いづみ	H22. 4.1	泉区 和泉中央北	5	42.4 (41.4)	0	3	1	3	0	2	0	0	5.2 (5.2)
8	アイリス	H22. 4.1	泉区 和泉中央南	5	52.2 (51.2)	2	0	2	0	2	2	0	1	4.0 (4.0)
9	岬	H22. 4.1	金沢区 釜利谷東	5	45.2 (44.2)	2	2	4	4	0	1	0	0	5.6 (5.6)
10	はま風	H23. 3.1	金沢区 釜利谷東	5	53.2 (52.2)	0	1	2	4	1	0	0	0	5.8 (6.0)
11	灯	H26. 4.1	金沢区 釜利谷東	5	62.6 (60.0)	2	0	2	3	0	2	0	0	5.3 (5.3)
12	海翔	H30. 11.1	金沢区 六浦	6	40.5 (39.5)	0	4	2	4	0	1	1	0	5.2 (5.0)
13	海来	R5. 2.1	金沢区 釜利谷東	5	43.8 (42.8)	0	4	1	5	0	0	0	0	6.0
	計			67 (67)	50.7 (50.0)	11	22	21	38 (41)	12 (11)	14 (12)	2 (2)	1 (2)	5.3 (5.2)

②利用者年齢階層

令和6年3月1日現在

年齢階層	構成(人) 総数	肢体 不自由	自 閉	発 作	障害支援区分					計
					6	5	4	3	2	
19以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20~29	3	0	2	0	0	0	2	1	0	3
30~39	5	1	2	3	3	1	1	0	0	5
40~49	24	3	8	5	16	3	4	0	1	24
50~59	24	4	10	12	15	4	4	1	0	24

60 以上	11	3	0	0	4	4	3	0	0	11
総数	67	11	22	20	38	12	14	2	1	67
平均年齢	50.7 歳									

＊利用者の平均障害支援区分は、前年度5.2、今年度は5.3。

＊利用者の障害支援区分は、区分6及び5の利用者が全体の74%。

＊利用者の平均年齢は前年度 50.0 歳、今年度は、50.7 歳。

概説

住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活を続けていかれるように「かまもりホルダー」や「8050 連絡先がわかるリスト」の作成など、地域の課題やニーズに合わせた取り組みを続けてきました。団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目前に控え、ケアプラザの役割をさらに充実させるために、各部署の機能の強化だけでなくケアプラザ全体の連携が重要と考えています。全事業が一体となって活動する事業を増やし、連帯感をさらに向上させることで、地域へのサービスに還元できるようにします。

通所介護事業においては、長年の経営不振脱却のためプログラムの見直しや効果的な営業内容の強化などを行い、地域のニーズに応えられる事業所を目指します。

1. 重点項目

(1) 大規模災害への取り組み（継続・拡充）

釜利谷地域ケアプラザは土砂災害警戒区域にあるため、大規模災害が発生した際の被害を想定した訓練を航や法人本部と協働で行い、災害時の協力体制を確認します。日中災害が起きた場合にはデイサービス利用者への対応も必要になるため、家族と連絡がつかない方や独居の方等、想定されるケースを検討し訓練を行います。また食料品や医薬品など災害時に必要な物品についてケアプラザの備えを確認し、整備を進めます。

(2) 人材と組織の育成に向けた取り組み（継続・拡充）

ケアプラザ全体の人材育成計画を作成することで、職員としての役割や機能に対する意識の統一をはかります。それぞれが専門職として自己研鑽に努めながらも、同時にケアプラザや法人組織の一員であるという意識を持ち、広い視野で問題提起や改善策の検討を行うことで、より魅力のある強い組織をつくります。研修については認知症介護実践者研修をはじめ、各自がスキルアップや業務に必要な知識に合わせた研修を計画的に受講し、また学んだことを他の職員に還元することで事業所全体の質の向上につなげます。

デイサービスとケアマネジャー、地域包括支援センターとケアマネジャー、柳町各部署との合同会議等、部署や事業所を超えた関係で定期的に会議を行い情報共有や学びの場を持つことで、職員同士の協力体制の強化と資質向上につなげていきます。

(3) デイサービスの経営改善に向けた取り組み（継続・拡充）

デイサービスでは日々平均29名を目指した取り組みを行い、経営の安定化を図ります。

- ① 更に幅広いイベントや魅力的なプログラムを増やし「毎日来ても楽しいデイサービス」を目指します。日々の様子を広報紙・インスタグラム・ホームページ等で周知し、ご家族・ケ

アマネジャー等に興味・関心を持ってもらえるような働きかけをします。

- ② 常に周辺のデイサービスの情報をリサーチし、また利用者・家族・ケアマネジャーのニーズをキャッチすることで、いま地域で求められているサービスを提供できるようにします。
- ③ 在宅介護を続けていかれるように、利用者家族にも寄り添った支援を行います。
- ④ 利用者の尊厳を守る丁寧な言葉遣いや対応を徹底し、居心地の良い環境をつくります。
- ⑤ 業務内容の見直しを行い、経費節減に取り組みます。

(4) 地域への取り組み（継続・拡充）

- ① 平成30年から行っている『かまもりホルダー（見守りホルダー）』の継続や地域の防災訓練、お祭りなどの行事に参加し、地域の一員として協力し合える関係をつくります。
- ② 今まで一部の部門だけで行っていた『森の小道やまなみ（カレー）』をケアプラザ全事業が協力して開催し、赤ちゃんから高齢者まで幅広い層がケアプラザに気軽に立ち寄っていただくきっかけをつくります。
- ③ 地域の方でケアプラザの場所を知らない方が多いという課題があるため、全事業が協力して『釜利谷地域ケアプラザ見学ツアー』を開催し、各事業の紹介や建物内の見学、給食の試食等を行い、ケアプラザを身近に感じていただけるような取り組みを行います。

(5) 地域活動交流事業（継続）

「地域の誰もが、利用したくなる・集いたくなる・気軽に“困っている”と声をあげていただける」ような、より身近な施設づくりを目指します。

(6) 地域包括支援センター（継続）

個別相談や地域からの各種相談を受け止め、必要な支援を行います。また、区役所・社協・居宅介護支援事業所を含めた介護保険サービス事業者・協力医等の専門職と連携して支援を行います。

(7) 生活支援体制整備事業（継続）

高齢者が孤立することなく生きがいや役割を持って暮らせるように、住民主体で行われている交流の場や居場所づくりなどの活動について、情報収集や周知などのお手伝いをします。またそういった場で気づいた地域課題を多職種で共有することでより良い地域づくりにつなげます。

(8) 居宅介護支援事業（継続）

疾患や障害があっても住み慣れた家で目標を持って自分らしく生活が出来るように、各種制度やサービス事業所等と連携をとりご本人、ご家族に対する支援を行っていきます。

〈資料編〉

事業内容

(1) 地域活動交流事業

① 事業内容

- ア 広報紙やインターネット、区広報等、さまざまな媒体を利用し情報発信を行っていきます。
- イ 地域の誰もが“気軽に利用したくなる・相談したくなる”場づくりを行っていきます。
- ウ 地域活動交流事業の参加者との何気ない会話から“自身でも気づいていない問題を見つけ”地域包括支援センター、生活支援体制整備事業と連携し、必要な人に適切な支援が届けられるよう努めます。
- エ どの世代の方にも参加していただけるような教室や講座を展開します。

② 事業計画

	主 な 内 容	開催数
中高年	体操、手芸サロン、歌	30
子ども・養育者	おはなし会、親子体操・遊び、プラレール	35
障がい児者・家族	ボランティアポイント、英会話、講座	15
地域交流	歴史講座、ドッグセラピー	6
健康づくり	ダンス&ヨガ	22
ボランティア・支援者育成	シニアボランティアポイント説明会	1
会議・ネットワーク等	子育て・障がい者支援ネットワーク会議、地域支援者とのネットワーク会議	
その他	広報紙の作成	

(2) 地域包括支援センター事業

① 事業内容

ア 総合相談・権利擁護支援事業

- ・ 年々地域の高齢者数が増加し、複雑になっていく各種相談等を総合的に受け止め、必要な支援に繋がります。
- ・ 権利擁護（高齢者虐待や成年後見、消費者被害を含む）に関する相談等を受け、必要に応じて区役所や専門職と連携して対応します。
- ・ 個別相談に加えて、介護者のつどい（介護者同士の交流）、出張講座・相談会（地域の要望に合わせて実施）、地域ケア会議（地域課題の把握やその解決に向けた会議）等を行います。

イ 包括的・継続的ケアマネジメント構築への支援

- ・ 居宅介護支援事業所からの個別的な相談を受け止め、包括内で情報共有し、困難な事例や多様な問題への助言や情報提供、関係機関の紹介や連携を図ります。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

- ・ 地域の高齢者が安心して生活を継続できるよう、対象者の心身の状態や生活状況などを十分に把握しながら、介護予防教室等の実施（ロコモ予防、健康講座等）、元気づくりス

テーションの支援（白山道・阿王ヶ台・釜利谷等）、介護予防事業その他の事業を実施します。

エ 指定介護予防支援事業、横浜市総合事業

- ・ 要支援1、2の方を対象として、適切な「介護予防支援計画」を作成しサービス提供等に繋がります。

【ケアプラン作成及び給付管理件数見込み】

ケアプラン作成件数 年間 948 件 （月間約 79 件相当）

ケアプラン作成委託件数 年間 2,760 件 （月間約 230 件相当）

（3）生活支援体制整備事業

① 事業内容

ア 地域への情報提供

- ・ 地域の情報を随時収集し、釜利谷みんなの情報シート、Ayamu、釜利谷みんなのお買い物情報シート等を更新します。
- ・ 地域のサロンやサークル活動について、民生委員やケアマネジャー等に情報提供を行い、インフォーマルサービスとして活用していただけるようにします。

イ ケアプラザを知ってもらう取り組み

- ・ 今まで訪問していないサロンやサークル活動、昨年から管轄エリアになった大川（レディアントシティ）を中心に訪問し、顔の見える関係を構築し、ケアプラザを身近に感じてもらえるようにします。
- ・ ケアプラザの場所や機能を知らない住民の方に対して、ケアプラザについて知っていただく取り組みをしていきます。

ウ 地域づくりの支援

- ・ 地域住民と課題の共有をし、暮らしやすい地域に向けた取り組み等について一緒に考えていきます。

エ 既存のサロン等の継続支援

- ・ 地域のサロンやサークルなどが活動を継続できるように、周知方法の検討や新しい利用者が来やすい環境をつくる支援をします。

（4）委託部門連携事業（地域活動交流、地域包括支援センター、生活支援体制整備事業）

委託3部門で連携し、地域のニーズに合わせた支援を行います。

① 事業内容

ア 支援者同士のつながりづくりと情報交換の場の提供

- ・ 地域支えあい連絡会

イ 認知症関連事業

- ・ 認知症サポーター養成講座（認知症の普及啓発）
- ・ 認知症キャラバン・メイト交流会（支援者同士の交流）
- ・ かまりやサロン（当事者・介護者の交流の場である認知症カフェ）

ウ その他地域のニーズに合わせた事業の企画

- ・ ちょっとおじゃまします（地域のサロンへの訪問）、暮らしに役立つミニ講座（CP 事業の開始前）などでの、消費者被害防止関連や地域情報の提供・周知
- ・ 各種出張講座

エ 高齢者の生きがいづくり（セカンドライフ）

- ・ シニアボランティアポイント登録研修会の開催

（5）指定居宅介護支援事業（介護予防・総合事業を含む）

① 事業内容

ア ケアプラン作成と認定調査

- | | | |
|------------------|-----------|-------------|
| ・ 介護給付ケアプラン | 年間 1535 件 | （月間 127 件） |
| ・ 介護予防、総合事業ケアプラン | 年間 380 件 | （月間 31.7 件） |
| ・ 委託契約による認定調査件数 | 年間 87 件 | |

イ 加算の算定

- ・ 週一回以上の会議や外部・内部研修への参加による知識・技術の向上、24 時間いつでも相談できる体制を整え、特定事業所加算Ⅱを算定します。

ウ 権利擁護、虐待防止

- ・ 「自己決定」「利用者本位」を尊重します。また虐待の早期発見に努め、適切な対応が出来るよう関係機関と連携して取り組みます。

エ 信頼される事業所を目指した取り組み

- ・ 地域包括支援センター等やデイサービスと連携し、どんな方でも対応できるようにします。
- ・ 多職種との勉強会や事例検討を通してネットワークを構築し、広い視野を持った支援が出来るようにします。

オ 家族まるごと支援への取り組み

- ・ 本人だけでなく、家族の気持ちも大事にした支援を行います。家族が自分の仕事や生活を大切にしながら介護を続けられるように「抱え込まない介護」のお手伝いをします。

（6）デイサービス事業（指定通所介護事業、横浜市通所介護相当サービス）

① 事業内容

ア 利用者数

- | | |
|------------|-------------|
| ・ 通所介護利用者数 | 年間 10,000 名 |
|------------|-------------|

- ・ 通所介護相当サービス利用者数 年間 1,000 名

イ サービス内容・活動

- ・ 日常生活上の介護、食事や入浴の支援等を行います。
- ・ 日常生活上の動作を取り入れた機能訓練（洗濯物干し・洗濯物たたみ・テーブル拭き・ゴミ箱作りなど）を行い、自分でできることを増やします。
- ・ 個別機能訓練（看護師の計画による運動プログラム）を行い、身体機能の維持・向上を目指します。
- ・ 多彩なイベントとプログラムの充実（ドッグセラピー、スパ釜利谷（変わり風呂）、おやつ作りサークル、カラオケ、太鼓叩き、脳活性サークル、体操教室など）により毎日来ても楽しめるサービスを提供します。
- ・ 独居の方や同居家族がいても会話が少ない方など、交流を求めて利用される方が多いので、できるだけ人と話したり一緒に活動したりする機会を増やします。

ウ 家族を含めた支援

- ・ 在宅介護を長く続けられるように、日ごろから家族が気軽に悩みを相談できるような関係性をつくれます。
- ・ 家族会を開催し、介護の悩みを共有できる場をつくれます。

エ 釜利谷地域ケアプラザならではの活動

- ・ 広い敷地を活用した歩行訓練（たけのこ広場までの散歩など）を行います。
- ・ 認知症や障がいがあっても居心地よく過ごせるよう知識や技術を習得し、どんな方でも対応できる事業所を目指します。

オ 働きやすい職場環境

- ・ 業務内容の見直しを行い、職員が利用者様に直接関わる時間を増やします。
- ・ 改善策を話し合える場を増やし、働きやすい職場を目指します。

令和6年度 横浜市柳町地域ケアプラザ事業計画

概説

地域住民の皆様がいつでも気軽に来館・相談等していただけるよう、職員は積極的に各地区を訪問し、信頼関係を築いていきます。今年度は開所 15 周年を迎えます。記念とした柳町ふれあい感謝祭の開催や、介護予防講座・講演会等を積極的に開催することで、多くの皆様にケアプラザを知っていただく機会を作ります。

デイサービス事業では、ご利用者が楽しく継続して通所を希望されるよう、意欲的に参加できる活動について検討し実施します。また、自宅前の階段により外出機会が困難な方もデイサービスがご利用いただけるよう導入した階段昇降機“らく段”を活用し、生活の質の向上を図ります。

1 重点項目

(1) 大規模災害を想定した対策（継続・拡充）

柳町地域ケアプラザは、平潟湾近くに位置しており、津波避難施設となっています。過去の大規模災害を教訓に津波発生を想定し、垂直避難訓練をくり返し実施することで防災意識を高めます。

また、法人本部と情報共有等を行いながら、事業継続計画の更新や必要物品の整備等継続します。

(2) 人材育成の充実（継続・拡充）

虐待防止を意識した利用者支援の徹底に努めます。そのため、日ごろから職員同士の意見交換を中心とし研修を含め、くり返し振り返る機会をもちます。

個人情報流出、車両事故、転倒等事故の防止対策等において、事故防止策についてルール等の徹底、ヒヤリハットの共有を含め、くり返し研修を実施し意識付けします。

また、釜利谷地域ケアプラザとの各部門での合同会議にて意見交換や研修等を行い、お互いのスキルアップを行います。

(3) 経営の安定（デイサービス事業）（継続・拡充）

通所介護、認知症対応型通所介護において、経営の安定を図るため、日々平均で通所介護 29 名、認知症対応型通所介護 9 名を目指します。そのために多くの方が興味関心のある企画の検討・開催を積極的に行います。また、階段等が理由で外出する機会が少ない方でも、通所が可能となるよう階段昇降機“らく段”を活用しデイサービスの提供に努めます。

(4) 地域活動交流事業（継続・拡充）

法人内の障害福祉部門（りんごの森や金沢区基幹相談支援センター）と定期的な情報交換等を継続し障害児者余暇支援の内容の拡充を進めます。

地域の様々な課題に対して地域の方や関係機関と一緒に考え、ケアプラザ内の地域包括支援センターや生活支援体制整備事業と連携を取っていきます。

(5) 地域包括支援センター（継続・拡充）

地域住民の生活課題（困りごと等）に変化がないか、地域情報を適宜収集し、必要な情報を発信していきます。「8050 問題（9060 問題）」や、生活困窮に陥る恐れのある方、支援を受け入れにくい方の早期発見や見守り、障害のある方への支援等、各関係機関と連携を図りながら支援していきます。

(6) 生活支援体制整備事業（継続・拡充）

自分らしく地域で暮らし続けるための体制づくりを、世代、分野を超えて様々な人たちとともに、連携・協働して実施していきます。また、地域ニーズと資源の把握をし、地域の人たちが必要とする情報を整理し、情報発信に努めます。

(7) 居宅介護支援事業（継続）

独居・認知症のご利用者も増えています。介護保険制度では補い切れない部分も多くなっているため、行政や多職種支援のネットワーク構築に努め、地域での生活を支えるケアマネジメント業務に取り組みます。

<資料編>

3 事業内容

(1) 地域活動・交流事業

① 事業内容

- ・地域の行事や会議等状況に応じて参加し、地域との連携、後方支援を図ります。
- ・参加者、保護者の意見を基に障害児者余暇支援の内容を拡充します。
- ・子育て支援事業を開催していくことで子育て世代の来館のきっかけ作りをします。
- ・部屋の貸し出しについても自主活動グループの支援やボランティア団体の活動の場として積極的に利用促進に努めていきます。
- ・地域包括支援センター、生活支援体制整備事業との連携を密に行っていきます。

令和6年度 地域活動交流 事業計画案

項 目	内 容	回 数(予定)
高齢者支援	フラワーアレンジメント	12回/年
子育て支援	子ども向け事業（あかちゃんといっしょ等）	12回/年
障がい児者支援	おひさま広場	12回/年
小・中学生支援	レゴパーク、夏休み工作、福祉体験（認知症サポーター養成講座）等	10回/年
多世代交流	おしゃべりカフェ、お正月飾り	13回/年
健康づくり	てくてくかなざわ	2回/年
地域交流	小物作りの会、金沢区の歴史を学ぶ会等	数回/年
その他	広報紙発行（年4回程度）、運営協議会開催（年2回）等	

※共催及び後援事業含む

(2) 地域包括支援センター事業

① 事業内容

ア 総合相談・権利擁護支援事業

地域の総合相談窓口としての役割の周知を行い、受付した相談については3職種（社会福祉士、看護師、主任ケアマネジャー）が専門的な視点に基づきながら連携を図り、関係機関との連携体制を構築して支援してまいります。権利擁護事業については、成年後見制度、消費者被害、高齢者虐待等についての周知を図ってまいります。

イ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、人生の最期まで自分らしく暮らせることを目標に、関係機関との連携体制の構築、介護支援専門員や多職種、障害者等他領域の専門職、地域住民とのネットワーク構築支援、介護支援専門員等の実践力の向上への支援等、社会資源の環境整備や個別支援を行ってまいります。

- ・地域のインフォーマルサービスとの連携
- ・ケアマネジャーやサービス事業者等からの相談対応、同行訪問等の支援
- ・ケアマネジャーネットワークの構築（区内主任ケアマネジャーの協働による研修や他分野との事例検討会、ケアマネサロンの開催）

- ・区高齢者支援担当との連絡会、カンファレンス（月1回）
- ・地域ケア会議の実施

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

高齢者が住み慣れた地域で健康を意識し、要介護状態になることをできる限り防ぎ、遅らせながら、自立した日常生活を送れることを目指していきます。

要支援者が増加していく中で、対応できる居宅介護支援事業所が少ない現状があり、更なる連携をとりながら、適切なサービス利用につなげ支援が滞ることのないように努めます。

【ケアプラン作成件数見込み】

〔ケアプラン作成件数〕 年間 600 件（月間平均 50 件）

〔ケアプラン作成委託件数〕 年間 1,560 件（月間平均 130 件）

エ 一般介護予防事業

地域の役員や支援者、関係機関との関係づくりを継続しながら課題を共有し、その地域に合わせた支援や事業展開が図れることを目指します。地域の担い手不足という課題を共有し、地域で取り組んでいる活動を把握しながら後方支援を行います。

高齢者に必要な、ロコモ予防・口腔機能向上・栄養改善・認知症予防を中心にフレイル予防について普及啓発していきます。

（3）生活支援体制整備事業

① 事業内容

ア 移動販売を通しての集いの場や繋がり作り

移動販売を単なる買い物の場とせず、集いの場や見守りの機会、介護予防等へと発展させていけるよう、地域住民と関係機関とともに取り組んでいきます。

イ 地域のニーズと資源の把握

「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」の情報収集、更新作業を行う中で地域の活動団体との関係構築、活動内容の把握を行い、信頼のおける情報発信に努めます。地域の資源の把握、情報整理を進めます。

ウ 地域の活動団体の後方支援

地域活動交流コーディネーター、地域包括支援センターと協力をしながら、地域で活動している団体やボランティア団体の後方支援を行います。

エ 地域課題に向けての取り組み

地域課題を抽出し、課題解決に向けて必要に応じて協議体を作り、地域、関係機関とともに取り組んでいきます。

（4）居宅介護支援事業

① 事業内容

- ・的確なアセスメントの実施。個別性を意識したプラン作成に取り組み、毎月のモニタリングで利用者の状況に合わせた支援を行っていきます。
- ・内部の事例検討、定期的な居宅介護支援会議を実施し、ケースの共有を図ります。
- ・外部研修にも積極的に参加し、ケアマネジメントスキルの向上を図ります。

② ケアプラン作成件数

介護給付ケアプラン 1,260 件（月間平均 105 件）

予防給付ケアプラン 360 件（月間平均 30 件）

ケアマネジャー 4 名（常勤換算・3.8 名）

（1 名は管理者兼務(常勤)、2 名は常勤専従、1 名は非常勤）

③ 特定事業所加算（Ⅲ）の算定

常勤 3 名・非常勤 1 名、常勤換算 3.8 名体制とし、特定事業所加算Ⅲを算定します。

④ 介護保険認定調査受託業務

介護保険認定調査 年間 60 件（月間平均 5 件）

有効期間延長に伴い（最長 4 年間）、調査件数は減ってきています

⑤ ケアマネジャー1 名当たりの利用者数上限を意識しながら利用者の皆様から選ばれる事業所づくりに努めます。

（5）デイサービス事業

【通所介護・通所介護相当サービス】

① サービス内容

利用者の皆様がまた来たいと思えるような企画イベント・サークル活動を行い、また保育園児等との交流等を通じ、皆様が笑顔で過ごしていただけるようにします。

② 営業日 358 日（予定）

休業日 12 月 29 日～1 月 3 日（6 日間）、15 周年感謝祭（1 日間）

利用者数 通所介護相当（要支援 1・2）サービス利用者数：年間約 1,970 名

通所介護（要介護 1～5）利用者数：年間約 8,000 名

③ 加算

ア 入浴介助加算（Ⅰ）

イ サービス提供体制強化加算（Ⅱ）

ウ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

【認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（かがやき）】

① サービス内容

利用者の皆様が安心して過ごしていただけるよう寄り添いながら、回想法や紙芝居等精神的安定や脳に刺激を与える活動を行います。

② 営業日 358 日（予定）

休業日 12 月 29 日～1 月 3 日（6 日間） 15 周年感謝祭（1 日間）

利用定員 10 名

③ 利用者数 年間約 2,850 名

④ 加算

ア 入浴介助加算（Ⅰ）

イ サービス提供体制加算（Ⅱ）

ウ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

社会福祉事業区分 資金収支予算書(当初予算)
(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	431,385,617	463,104,994	△ 31,719,377	やまゆり閉鎖による減4900万円 報酬改定増益利谷240万円 指定管理料増980万円
	就労支援事業収入	19,600,000	21,700,000	△ 2,100,000	チョコレート売上減
	障害福祉サービス等事業収入	1,492,430,100	1,344,244,100	148,186,000	マーレ開所による増5600万円 利用者増・人員体制加算・重度加算による増
	借入金利息補助金収入	132,480	154,560	△ 22,080	
	経常経費寄附金収入	450,000	450,000	0	
	受取利息配当金収入	59,000	60,000	△ 1,000	
	その他の収入	23,353,000	21,713,000	1,640,000	工賃収入の増(マーレ・ヴァリエッタ生活介護)115万円
	事業活動収入計(1)	1,967,410,197	1,851,426,654	115,983,543	
	支出				
	人件費支出	1,390,267,000	1,337,450,700	52,816,300	賃金ベースアップによる増3270万円 非常勤時給増 GH夜勤2名体制による増
	事業費支出	259,053,050	255,731,900	3,321,150	マーレ開所による増、マーレ備品購入費等1280万円 やまゆり閉鎖による減1060万円等
	事務費支出	197,768,200	190,033,100	7,735,100	マーレ開所による増、マーレ消耗品購入費等380万円 やまゆり閉鎖による減210万円等
	就労支援事業支出	19,600,000	20,200,000	△ 600,000	チョコレート仕入れの減
	支払利息支出	132,480	154,560	△ 22,080	
	その他の支出	8,708,000	8,508,000	200,000	
	事業活動支出計(2)	1,875,528,730	1,812,078,260	63,450,470	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	91,881,467	39,348,394	52,533,073	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	11,685,000	3,735,000	7,950,000	マーレ横浜市設置費補助金
	施設整備等収入計(4)	11,685,000	3,735,000	7,950,000	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	5,780,000	5,780,000	0	
	固定資産取得支出	19,500,000	9,210,000	10,290,000	マーレ備品購入費510万円、航電気自動車280万円・生活棟蓄電発電設備導入費500万円 航洗濯機乾燥機入替等200万円 りんごの森エアコン入替100万円 前年度だけこの広場整備費750万円減
	施設整備等支出計(5)	25,280,000	14,990,000	10,290,000	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 13,595,000	△ 11,255,000	△ 2,340,000	
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	320,000	440,000	△ 120,000	
	その他の活動収入計(7)	320,000	440,000	△ 120,000	
	支出				
	積立資産支出	13,420,500	13,351,120	69,380	
	その他の活動支出計(8)	13,420,500	13,351,120	69,380	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 13,100,500	△ 12,911,120	△ 189,380	
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		65,185,967	15,182,274	50,003,693	
前期末支払資金残高(12)		598,486,513			
当期末支払資金残高(11)+(12)		663,672,480			

社会福祉事業区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)
(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

勘定科目		法人本部	航	グループホーム	金沢地域活動ホーム りんこの森	横浜市金沢谷地域 ケアプラザ	横浜市瀬町地域 ケアプラザ	やまゆり	地域支援センター	合計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動による収支	収入											
	介護保険事業収入					205,256,000	226,129,617			431,385,617		431,385,617
	就労支援事業収入				19,600,000					19,600,000		19,600,000
	障害福祉サービス等事業収入		697,561,000	432,135,500	324,900,000				37,833,600	1,492,430,100		1,492,430,100
	借入金利息補助金収入						132,480			132,480		132,480
	経常経費寄附金収入	300,000	150,000							450,000		450,000
	受取利息配当金収入	5,000	30,000	13,000		10,000	1,000			59,000		59,000
	その他の収入	500,000	12,414,000		8,220,000	1,154,000	965,000		100,000	23,353,000		23,353,000
	事業活動収入計(1)	805,000	710,155,000	432,148,500	352,720,000	206,420,000	227,228,097		37,933,600	1,967,410,197		1,967,410,197
	支出											
施設整備等による収支	人件費支出	6,820,000	500,617,000	314,516,000	222,980,000	154,178,000	160,839,500		30,316,500	1,390,267,000		1,390,267,000
	事業費支出		98,476,000	80,510,200	27,730,000	22,939,000	23,243,600		6,154,250	259,053,050		259,053,050
	事務費支出	6,458,000	62,220,000	19,310,000	48,440,000	27,368,000	29,317,100		4,655,100	197,768,200		197,768,200
	就労支援事業支出				19,600,000					19,600,000		19,600,000
	支払利息支出						132,480			132,480		132,480
	その他の支出		5,664,000		2,000,000	574,000	470,000			8,708,000		8,708,000
	事業活動支出計(2)	13,278,000	666,977,000	414,336,200	320,750,000	205,059,000	214,002,680		41,125,850	1,875,528,730		1,875,528,730
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 12,473,000	43,178,000	17,812,300	31,970,000	1,361,000	13,225,417		△ 3,192,250	91,881,467		91,881,467
	収入											
	施設整備等補助金収入		9,150,000				2,535,000			11,685,000		11,685,000
その他の活動による収支	施設整備等収入計(4)		9,150,000				2,535,000			11,685,000		11,685,000
	設備資金借入金元金償還支出		2,400,000				3,380,000			5,780,000		5,780,000
	固定資産取得支出		18,500,000		1,000,000					19,500,000		19,500,000
	施設整備等支出計(5)		20,900,000		1,000,000		3,380,000			25,280,000		25,280,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 11,750,000		△ 1,000,000		△ 845,000			△ 13,595,000		△ 13,595,000
	収入											
	横立資産取崩収入	320,000								320,000		320,000
	拠点区分間長期貸付金回収収入					25,500,000				25,500,000	△ 25,500,000	0
	拠点区分間繰入金収入							25,500,000		25,500,000	△ 25,500,000	0
	その他の活動収入計(7)	320,000			0	25,500,000		25,500,000		51,320,000	△ 51,000,000	320,000
その他の活動による収支	支出											
	横立資産支出	320,000	4,870,000	2,793,000	2,080,000	1,557,000	1,394,500		406,000	13,420,500		13,420,500
	拠点区分間借入金返済支出							25,500,000		25,500,000	△ 25,500,000	0
	拠点区分間繰入金支出	25,500,000								25,500,000	△ 25,500,000	0
	その他の活動支出計(8)	25,820,000	4,870,000	2,793,000	2,080,000	1,557,000	1,394,500	25,500,000	406,000	64,420,500	△ 51,000,000	13,420,500
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 25,500,000	△ 4,870,000	△ 2,793,000	△ 2,080,000	23,943,000	△ 1,394,500	0	△ 406,000	△ 13,100,500	0	△ 13,100,500
	予備費支出(10)											
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 37,973,000	26,558,000	15,019,300	28,890,000	25,304,000	10,985,917	0	△ 3,598,250	65,185,967	0	65,185,967
	前期末支払資金残高(12)	26,363,939	198,373,408	194,342,867	120,553,496	31,323,556	26,784,451	0	744,796	598,486,513		598,486,513
	当期末支払資金残高(11)+(12)	△ 11,609,061	224,931,408	209,362,167	149,443,496	56,627,556	37,770,368	0	△ 2,853,454	663,672,480	0	663,672,480

公益事業区分 資金収支予算書(当初予算)
(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	障害福祉サービス等事業収入	123,496,260	119,002,660	4,493,600	
	その他の収入	270,000	350,000	△ 80,000	
	事業活動収入計(1)	123,766,260	119,352,660	4,413,600	
	支出				
	人件費支出	102,113,660	101,541,660	572,000	
	事業費支出	4,140,000	5,040,000	△ 900,000	
施設整備等による収支	事務費支出	15,562,600	10,871,000	4,691,600	
	その他の支出	250,000	300,000	△ 50,000	
	事業活動支出計(2)	122,066,260	117,752,660	4,313,600	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,700,000	1,600,000	100,000	
その他の活動による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
	施設整備等支出計(5)				
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)				
	積立資産支出	1,700,000	1,600,000	100,000	
	その他の活動支出計(8)	1,700,000	1,600,000	100,000	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 1,700,000	△ 1,600,000	△ 100,000	
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	
前期末支払資金残高(12)		0			
当期末支払資金残高(11)+(12)		0			

資金収支予算書内訳表(当初予算)
(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	法人合計
事業活動による収支	収入			
	介護保険事業収入	431,385,617		431,385,617
	就労支援事業収入	19,600,000		19,600,000
	障害福祉サービス等事業収入	1,492,430,100	123,496,260	1,615,926,360
	借入金利息補助金収入	132,480		132,480
	経常経費寄附金収入	450,000		450,000
	受取利息配当金収入	59,000		59,000
	その他の収入	23,353,000	270,000	23,623,000
	事業活動収入計(1)	1,967,410,197	123,766,260	2,091,176,457
	支出			
施設整備等による収支	収入			
	人件費支出	1,390,267,000	102,113,660	1,492,380,660
	事業費支出	259,053,050	4,140,000	263,193,050
	事務費支出	197,768,200	15,562,600	213,330,800
	就労支援事業支出	19,600,000		19,600,000
	支払利息支出	132,480		132,480
	その他の支出	8,708,000	250,000	8,958,000
	事業活動支出計(2)	1,875,528,730	122,066,260	1,997,594,990
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	91,881,467	1,700,000	93,581,467
	施設整備等補助金収入	11,685,000		11,685,000
その他の活動による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)	11,685,000		11,685,000
	設備資金借入金元金償還支出	5,780,000		5,780,000
	固定資産取得支出	19,500,000		19,500,000
	施設整備等支出計(5)	25,280,000		25,280,000
その他の活動による収支	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 13,595,000		△ 13,595,000
	収入			
	積立資産取崩収入	320,000		320,000
	その他の活動収入計(7)	320,000		320,000
	支出			
その他の活動による収支	積立資産支出	13,420,500	1,700,000	15,120,500
	その他の活動支出計(8)	13,420,500	1,700,000	15,120,500
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 13,100,500	△ 1,700,000	△ 14,800,500
	予備費支出(10)			
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	65,185,967	0	65,185,967

前期末支払資金残高(12)	598,486,513		598,486,513
当期末支払資金残高(11)+(12)	663,672,480	0	663,672,480